

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。患者さんの同意を得て、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

■初診時 1 点

■再診時 1 点（3 ヶ月に 1 回に限り算定）

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2025 年 4 月見直し  
キラメキテラスヘルスケアホスピタル